

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（既存住宅断熱改修促進事業）
事業報告書

飯田市長

申請者 住所 〒399-2431
飯田市川路 番地
氏名 印
電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、既存住宅断熱改修促進事業を実施したので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第10条の規定による実績報告に係る事業報告をします。

1 補助金交付決定額 _____ 円
(設置に要した費用の総額－他の補助金等の額) × 2 / 3 (千円未満切り捨て)
上限：戸建住宅1戸当たり120万円、集合住宅1戸ごと15万円
(このうち、玄関ドアは、戸建住宅1戸当たり5万円、集合住宅1戸ごと3万円)

捨印欄

2 事業報告

事業内容		必要書類 (☑を記入)
・改修場所 飯田市川路 番地 ・対象建築物に関する事項		☐ 施工事業者と契約を締結したことがわかる書類 ☐ 費用の支払を証明する書類 ☐ 改修箇所の改修前後の状況がわかる写真 ☐ <事業計画書に添付したものから変更があった場合> 改修に用いる断熱材、建材等の製品に係る型式及び性能を確認できる書類 ☐ <事業計画書に添付したものから変更があった場合> 費用の総額及び内訳がわかる書類 ☐ <事業計画書に添付したものから変更があった場合> 対象建築物の延床面積及び改修率を確認するための改修箇所、補助対象床面積等を確認できる平面図
既存建築物の建築年月日 (注1)	年 月 日	
施工業者		
工事内容 (注2)		
玄関ドアの改修の有無	有 ・ 無	
改修率 (注3)	%	
最低改修率 (注4)	%	
契約日	令和 年 月 日	
改修工事完了日	令和 年 月 日	
改修に要した費用の総額 (注5)	円	

注1 対象の建築物は、既存の専用住宅に限ります。店舗、事務所等と併用する場合は対象となりません

注2 改修に係る工事内容について、「天井」、「外壁」、「床」、「窓・ガラス」の別を記入してください。なお、導入する製品については、環境省の補助事業に係る補助対象製品としての登録製品に限ります。その他要件等については、「飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金 補助金申請の手引き」をご確認ください。

注3 該当の工事に係る改修率（住宅全体の設備に対し、申請に係る改修工事部分が占める割合）を記入してください。

注4 「飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金 補助金申請の手引き」を参考に、工事内容に応じた最低改修率を記入してください。

注5 消費税及び地方消費税の額を含みます。